

2017

オーロラ航空で行く!

新千歳港発着

添乗員同行

サハリン3日間の旅

■ご旅行代金 (新千歳空港発着: お一人様)

募集人数20名様限定

◆ご旅行日程

- ① 7月08日(土)~7月10日(月)
- ② 8月26日(土)~8月28日(月)
- ③ 9月02日(土)~9月04日(月)
- ④ 9月23日(土)~9月25日(月)

144,000円

[最少催行人員: 10名]
[2名1室利用の場合]

1人部屋追加料金(2泊分) 13,000円割増

■お申込締切日: ご出発の30日前 ■相部屋/不可 ■3名1室/不可
■満席になり次第受付を終了いたします。

日次	スケジュール	◎印は入場観光、○印は下車観光、△印は車窓観光となります。	食事
①	18:20発 21:40着	出発の2時間前までに新千歳空港国際線出発ロビーにご集合ください。 オーロラ航空 ✈ →「HZ4537便」にてユジノサハリンスクへ。 CIQ終了後、日本語ガイドと合流し専用車でホテルへご案内。 【ユジノサハリンスク泊】	
②		ホテルで朝食 終日、自由行動。 〈オプションツアーでお楽しみください〉 (5名様から実施) 【ユジノサハリンスク泊】	朝食
③	12:00発 14:30着 16:35発 15:55着	ホテルで朝食 ホテル出発まで自由にお過ごしください。(チェックアウト: 12時) ホテルより 🚗 でレストランへ、昼食後、途中CITY MALLで ショッピング後にユジノサハリンスク空港へ向かいます。 ユジノサハリンスク空港到着。 オーロラ航空 ✈ →「HZ4536便」にて新千歳空港へ。 新千歳空港着後、解散。	朝食 昼食

■時間は現地時間です。(日本との時差は2時間)

■表記時刻が変更になる場合がございます。

※表記の「🚗」は専用車。表記の「✈」は航空機。

利用予定ホテル「ユジノサハリンスク市内のホテル」 「ホテルの指定はできません」

●メガパレス ●パシフィック・プラザ ●ガガーリン ●サハリン・サッポロ

■ご旅行代金に含まれるもの

- ①オーロラ航空代金(新千歳~ユジノサハリンスク~新千歳) エコノミー席
- ②宿泊代金: ユジノサハリンスク/2泊 ■2名1室または1名1室利用
※シングル利用の場合、シャワーのみとなる場合があります。
- ③食事代金: 朝食(2回)/昼食(1回) 機内食0回/夕食(0回)
- ④専用車: 1日目: ユジノサハリンスク空港~ユジノサハリンスク市内
3日目: ユジノサハリンスク市内~ユジノサハリンスク空港
- ⑤現地日本語ガイド代金 ⑥ロシア内税金 ⑦旅行会社取扱手数料
- ⑧新千歳空港施設使用料 ⑨ロシア観光査証招待状代金 ⑩添乗員同行費用

■ご旅行代金に含まれないもの

- ①日程表に明示された以外の費用は含まれておりません。 ②ホテルでの飲食代、電話代など個人的な費用。③任意の海外旅行傷害保険 ④超過手荷物料金
- ⑤査証取得手続き手数料(7,560円) ⑥ロシア査証代金[査証代金(実費)は取得日数により変わります。] ⑦燃油サーチャージ(不可なし)0円[4月現在]
- ※今後発生する場合は、別途旅行代金に加算させていただきます。

2日目のオプションツアー

◆オプションツアー代金 [お一人様当り 27,000円] ※5名様から実施
ホルムスク市とユジノサハリンスク市内観光(昼食付き)(09:00~18:00)
☆見どころ: 熊笹峠・旧王子製紙真岡工場跡、鎮魂の碑、旧真岡神社跡、
旧真岡郵便局跡、サハリン州立郷土博物館、栄光の広場、戦勝記念公園、
ロシア正教会、ゲルメス(土産専門店)などご見学となります。

ご旅行条件書(抜粋) 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししていますので、事前に確認の上お申し込みください。

<p>1. 募集型企画旅行契約 株式会社近畿日本ツーリスト北海道(以下「当社」という)が企画・募集実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することとなります。又、契約の内容は募集型企画旅行契約の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行契約書(募集型企画旅行契約の部)」によります。</p> <p>2. 旅行の申し込み (1) 当社は、当社所定の申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき旅行代金の20%以上旅行代金までを添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料又は違約金のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合は、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内ではこれに応じます。 (2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しており、当社が予約を承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。</p> <p>3. 契約の成立と契約書の交付 (1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときとします。 (2) 通信契約は前項の規定に関わらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を公表したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨を</p>	<p>e-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。 (3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットはこのご旅行条件書における、契約書面の一部といたします)当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。</p> <p>4. 申込条件 15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます) 15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。</p> <p>5. 確定書面(最終日程表)の交付 当契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定していない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、契約書面の交付後、旅行開始日の前日(旅行開始日の8日前以降のお申し込みに関しては旅行開始日)までに、これらの確定状況を記載した書面(以下「確定書面」といいます)をお渡しいたします。</p> <p>6. 旅行代金のお支払い 旅行代金は、旅行開始日の15日前までにお支払いください。 旅行代金に含まれるもの ●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈がない限りエコノミークラス「2等運賃」)、観光に係る費用、通訳・現地ガイド、添乗員費用、宿泊費、食事代及び消費税諸税。 ●添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費団体旅行に必要な心づけを含みます。上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなく</p>	<p>ても払い戻ししません。(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)</p> <p>7. お客様からの旅行契約の解除 (1) 旅行開始前 お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただければ、旅行契約を解除することができます。この場合既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます。))のそれぞれの営業日、営業時間以内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)</p> <p>「募集型企画旅行の取消料」 ●旅行開始日の前日より起算してさかのぼって30日目にあたる日以降15日目当たる日まで 旅行代金が15万円以上30万円未満・・・30,000円 旅行代金が10万円未満・・・20,000円 ●旅行開始日の3日前~14日前・・・旅行代金の20% ●旅行開始日の前々日及び前日・・・旅行代金の30% ●旅行開始日当日(旅行開始日)・・・旅行代金の50% ●旅行開始日当日の無連絡不参加又は旅行開始後の取消・・・旅行代金の100% ●旅行開始後の解除・払戻し お客様の都合により途中で離脱した場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。</p>	<p>8. 当社からの旅行契約の解除及び催行の中止 (1) 旅行開始前 当社は次に掲げる場合において、旅行開始前に海外募集型企画旅行契約を解除することがあります。 ●最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取り止めることがあります。この場合は旅行開始日の14日前(日帰り旅行は4日前)までにご連絡をいたし当社にお預かりしている旅行代金は全額お返し、この旅行契約を解除いたします。 9. 添乗員等 コースを備へた添乗員同行と表示のあるものは、添乗員が同行します。現地添乗員同行と表示のあるものは現地地帯時より現地出発まで同行します。この場合、集合場所まで及び解散場所からの行程については添乗員は同行いたしませんので、お客様が旅行のサービス提供を受け付けるための手続きはお客自身で行っていただきます。(集合場所では係員が受付、出発等のご案内をいたします。) ●添乗員の業務は原則として8時から20時までといたします。 10. 基準曜日 この旅行条件は、平成29年4月1日現在を基準としております。</p>
---	---	--	---

サハリン旅行にはパスポートとロシア査証が必要。
残存期間が帰国日より6か月以上あるパスポートが必要

【旅行企画・実施】
株式会社近畿日本ツーリスト北海道 旭川支店
一般社団法人 日本旅行業協会 正会員 観光庁長官登録旅行業第1885号
〒070-0030 旭川市宮下通7丁目(第一生命ビル1F)
電話 (0166) 26-1902
受付時間/月~金曜日 9:00~17:45(土・日・祝日休業)
管理番号: 3814-17-04-01
総合旅行業取扱管理者: 日向 豊

●お申込み ●お問合せ
北海道知事登録旅行業第2-128号 <http://www.hoktokanko.co.jp>
受託販売 **北都観光株式会社**
〒097-0022 稚内市中央4丁目5番29号
総合旅行業事務取扱管理者 米田正博
電話 (0162) 23-3820
●受付時間/月~金曜日 8:00~18:00 土・日・祝日は17:00まで FAX. (0162) 22-4252